

## 熊谷市みどりのカーテン 補助金のお知らせ

建物の壁面などを緑で覆う「みどりのカーテン」を実施した個人や事業者の方に、経費の一部を助成します。

### 【補助金を受けられる方】

熊谷市内の建物に、ネットやフェンスなどの補助器具を設置し、ゴーヤ、アサガオなどのつる性植物等により、3㎡以上のみどりのカーテン（壁面緑化）を実施した個人または法人。

### 【補助金を受けるための要件】

- ◇みどりのカーテンを実施した建築物が、建築基準法などの法令等に適合していて、構造的に壁面緑化を安全に実施できること。
- ◇市税を完納していること。

### 【補助金の対象経費】

- ◇植物の苗や種、土や肥料、などの植栽経費
- ◇ネット、フェンスなど植物のつる等を這わせる補助機材経費

※消費税は補助対象経費から除きます。

### 【補助金の額】

対象経費（消費税を除いた額）のうち、平成30年4月1日から7月31日までに購入した金額の1/2の額で、5,000円を限度とします（1,000円未満の額は切捨て）。

ただし、平成30年度以前にこの補助金を受けた方やその世帯の方は上限を3,000円とします。

## 【補助金の申請】

補助金申請書に、次の書類を添えて、熊谷市地球温暖化防止活動推進センター（下記住所）まで、直接申請してください。※郵送不可

◇みどりのカーテンの完成した全体写真（申請対象の植物種がすべて写っているもの）

◇対象経費の領収証の写し（購入品目が確認できるもの）

※申請に来られた方の身分証明書の確認をしますので提示をお願いします。

熊谷市地球温暖化防止活動推進センター

所在地：〒360-0192 熊谷市江南中央1-1（江南庁舎2階）

※申請書の記載事項を訂正する場合は、使用した印鑑を訂正箇所に押してください（押印には必ず朱肉を使用してください。スタンプ印不可）。

☆申請は8月8日（水）から8月31日（金）まで受け付けます。

☆受付時間 月曜～金曜 午前9:00～午後4:00まで

※上記に加え8月8日（水）は市役所本庁舎1階南ロビー

8月9日（木）は妻沼行政センター

8月10日（金）は大里行政センターでも受け付けます。

☆申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。

☆予算額に達した時点で、申請の受付を終了いたします。

【お問合せ先】

熊谷市地球温暖化防止活動推進センター

（NPO法人熊谷の環境を考える連絡協議会）

電話 536-0557

【時間外問い合わせ先】

熊谷市環境部環境政策課

電話 536-1547

「みどりのカーテンコンテスト」への応募も補助金の申請と同時に受け付けております。ぜひご参加下さい。